

# 高野町産業振興促進計画

平成 29 年 4 月 1 日作成

和歌山県伊都郡高野町

## 1. 計画策定の趣旨

高野町は、和歌山県の北東部、伊都郡の南東高地にあり、東経 135 度 35 分、北緯 34 度 12 分（役場）に位置している。

本町の地形は、最高峰の陣ヶ峰を始めとする標高 1,000m 前後の高い山々が点在して高野山地を形成しており、町域の 70.6% が標高 600m 以上の高地で、かつ、傾斜度 30° 以上の急斜地が 88.2% を占め、町内の峰々を源流とした紀の川水系と有田川水系の 4 つの河川が町内を流れており、これらの川に沿っていくつもの狭い平地を形成する谷密度の高い地形となっている。

基幹集落である高野山は、町の中央部の標高 800m から 850m の山上台地にあり、その周辺の山間地には大小の集落が点在している

高野山周辺は、年平均気温が 10°C 程度と紀の川沿いの平地と比較して約 5°C も低く、冬季には最低気温が -10°C 前後となり、年間降雨量は 2,000mm 程度である。

降雪は県内で最も多い地域であり、最深積雪は例年 30cm 前後で、路面の凍結により交通に支障をきたすほか、時として山林の冠雪害や農作物の凍害が発生することがある。

人口の推移と動向を見てみると、昭和 35 年国勢調査人口 9,324 人が平成 27 年には 3,352 人と半減以下に減少している。特に若年層の減少が顕著で、14 歳以下の人口は昭和 35 年の 2,734 人が、平成 27 年には 242 人と 10 分の 1 以下にまで減少し、15 歳～29 歳の人口も昭和 35 年の 2,318 人が、平成 27 年には 498 人と減少している。また、将来の人口予測では、平成 27 年の国勢調査時点における 3,352 人から、平成 40 年には 1,966 人へと、約半分になることが予想されている。これらをふまえて平成 28 年 3 月に策定した「高野町人口ビジョン」によると 2040 年に 2,800 人の人口規模を維持することとしている。

また、本町における産業構造を就業人口から見ると、総就業人口で昭和 35 年の 4,318 人から平成 22 年は、1,989 人と半減した。産業別に見ると、第 1 次産業は調査年次ごとに減少しており、昭和 35 年の 1,632 人が平成 22 年には 99 人と大幅に減少している。第 2 次産業も昭和 40 年の 900 人をピークに減少を続けており平成 22 年には 269 人まで減少している。第 3 次産業はほぼ横ばいであるが、総就業人口に占める割合が年々大きくなっており、平成 22 年には総就業人口の 8 割が第 3 次産業に就業している。このことから、本町の産業構造が、林業を中心とした第 1 次産業主体の構造から、「高野山」の参拝客・観光客をターゲットとした観光関連のサービス業、小売業などの第 3 次産業が経済の要としての役割を果たしており、その比重が年々高まっている現状である。

本計画は、本町の産業の現状把握と課題を示し、課題の解決に向け、高野町長期総合計画の理念や方向性に即しつつ、内外環境の変化に積極的に対応して、本町として目指すべき産業振興の方向性や産業振興に必要な取組を示し、もってまちづくりを支える地域経済の活力再生と雇用の場を創出し若年層の定住を図ることを目的として策定するものである。

○参考資料

・総人口の推移

(単位：人)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 9,324	人 9,166	% △ 1.7	人 7,604	% △ 17.0	人 7,521	% △ 1.1	人 7,236	% △ 3.8	人 7,054	% △ 2.5
0歳～14歳	2,737	2,302	△ 15.9	1,570	△ 31.8	1,329	△ 15.4	1,136	△ 14.5	994	△ 12.5
15歳～64歳	5,902	6,107	3.5	5,209	△ 14.7	5,203	△ 0.1	5,092	△ 2.1	4,938	△ 3.0
内15歳～ 29歳 (a)	2,318	2,405	3.8	1,969	△ 18.1	2,001	1.6	2,110	5.4	1,975	△ 6.4
65歳以上 (b)	685	757	10.5	825	9.0	989	19.9	1,008	1.9	1,122	11.3
(a)/総数 若年者比較	24.9%	26.2%	—	25.9%	—	26.6%	—	29.2%	—	28.0%	—
(b)/総数 高齢者比較	7.3%	8.3%	—	10.8%	—	13.1%	—	13.9%	—	15.9%	—

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 6,611	% △ 6.3	人 6,386	% △ 3.4	人 5,355	% △ 16.1	人 4,632	% △ 13.5	人 3,975	% △ 14.2	人 3,352	% △ 15.7
0歳～14歳	798	△ 19.7	632	△ 20.8	468	△ 25.9	337	△ 28.0	259	△ 23.1	242	△ 6.6
15歳～64歳	4,632	△ 6.2	4,392	△ 5.2	3,391	△ 22.8	2,799	△ 17.5	2,241	△ 19.9	1,768	△ 21.1
内15歳～ 29歳 (a)	2,014	2.0	2,040	1.3	1,411	△ 30.8	974	△ 31.0	661	△ 32.1	498	△ 24.7
65歳以上 (b)	1,181	5.3	1,362	15.3	1,496	9.8	1,496	0.0	1,475	△ 1.4	1,312	△ 11.1
(a)/総数 若年者比較	30.5%	—	31.9%	—	26.3%	—	21.0%	—	16.6%	—	14.9%	—
(b)/総数 高齢者比較	17.9%	—	21.3%	—	27.9%	—	32.3%	—	37.1%	—	39.1%	—

資料：国勢調査

・産業別人口の動向

(単位：人)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,318	人 3,947	% △ 8.6	人 3,648	% △ 7.6	人 3,388	% △ 7.1	人 3,193	% △ 5.8
第一次産業 就業人口比率	% 37.8	% 26.7	—	% 22.1	—	% 16.5	—	% 14.0	—
	1,632	1,055		808		558		446	
第二次産業 就業人口比率	% 18.6	% 22.8	—	% 20.8	—	% 25.6	—	% 22.9	—
	802	900		757		866		730	
第三次産業 就業人口比率	% 43.6	% 50.4	—	% 57.1	—	% 57.9	—	% 63.1	—
	1,883	1,989		2,083		1,963		2,016	
分類不能	1	3		0		1		1	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	3,216	0.7	3,036	△ 5.5	2,897	△ 4.6	2,486	△ 14.2	2,270	△ 8.7	1,989	△ 12.4
第一次産業 就業人口比率	%		%		%		%		%		%	
	13.0	—	10.0	—	8.1	—	6.7	—	5.7	—	5.0	—
	417		302		236		166		129		99	
第二次産業 就業人口比率	%		%		%		%		%		%	
	21.8	—	18.4	—	16.5	—	17.2	—	14.0	—	13.5	—
	700		560		477		427		318		269	
第三次産業 就業人口比率	%		%		%		%		%		%	
	65.2	—	71.6	—	75.4	—	76.1	—	80.3	—	81.3	—
	2,097		2,173		2,176		1,889		1,812		1,617	
分類不能	2		1		8		4		11		4	

資料：国勢調査

## 2. 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、高野町全域とします。

## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までとします。

## 4. 産業振興の基本的方針

### (1) 高野町の産業の現状

高野町からの人口特に若年者の流出を防止し、地域の自立促進を図るためには産業の振興による安定した雇用及び所得の確保が重要である。

また、本町は、標高800～1,000mの高地という地域環境の特性を活かした地域振興作物を中心に、効率的かつ安定的な農林業経営の実現に向けた経営改善を支援するとともに、年間120万人もの観光客が訪れる中心集落高野山の観光産業との連携を図りつつ、定住及び就業の場を確保するため持続性のある農林業者の育成を目指す。新たな担い手を確保・育成するため、新規就農・就業しやすい環境づくりを積極的に進めていく必要がある。

また、若い世代にとって魅力ある農林業とするためには、高野山の参詣者との融合や連携などにより、新たな付加価値を持った地域ビジネスを創出することが重要であり、農・林家と観光客相互の交流を促進させるなどの実現に向け、さらなる地域産業の振興を行わなければならない。

### ■農林漁業・農林水産物等販売業の現状

農業は、冷涼な気候を活かした野菜や花きの生産が中心で、米作や果樹、畜産なども営まれているが、いずれも零細農家がほとんどで生産性は低く、農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能が低下している。町内では農産物販売事業所がほとんどない事から、町内2ヵ所に農産物加工所や販売所を設置し、安心安全な地元産農産物の提供を充分に行うため、今後も農産物販売所の設置個所を増やす必要がある。

林業は、林野面積が 12,925ha に及ぶことからわかるように、かつては本町の主産業であったが林業従事者の高齢化が顕著で経営規模も零細である。また、近年の長引く木材価格の不況により林業従事者の減少に拍車をかけている。森林所有者の管理・経営意欲の低下とあわせて、適正な整備がされずに放置された未整備森林が増加している。

このまま未整備森林が増え、荒廃が進み価値が低下するだけでなく森林がもつ公益的機能の低下も懸念される。特用林産品である高野槇の需要があるが、林家の高齢化により生産性が低下しつつある。

#### ■商工業（製造業含む）の現状

高野山を中心とした観光関連のサービス業、小売業が町の経済の要としての役割を果たしている。また、第1次産業の中心的産品であるコウヤマキや、第2次産業の中心的産品であるゴマ豆腐や焼き餅などの食品製造、和漢胃腸薬や線香、位牌の製造など、産業の多くが高野山参拝客に大きく依存しているのが現状である。

#### ■宿泊業・観光関連産業（旅館業含む）の現状

第三次産業の主産業である観光業とそれに派生する小売業は、世界遺産にも登録された「高野山」という観光地を有する本町経済の核となるものであり、林業の中心産品である高野槇や、お土産物としての和菓子やごま豆腐などの食品製造や、位牌、胃腸薬、線香の製造などほとんどの産業が高野山観光に依存している。世界遺産登録により「高野山」を訪れる観光客は増えたが宿泊客は毎年減っており、滞在時間も減少傾向にある。また、世界遺産登録後外国人観光客の来訪が大きな伸びを見せているものの、その購買力は乏しい。

#### ■交通インフラ等の現状

本町を通る広域幹線は、大阪府と紀南を南北に結ぶ国道371号と国道480号、本町と海草、有田圏域を結ぶ国道370号の国道あわせて3路線と、富貴地区を經由して五條市と野迫川村を結ぶ一般県道阪本五條線、川津高野線の県道が2路線である。

町道は214路線169kmで、平成26年度末における改良率は28.2%、舗装率は71.6%である。また、町道のうち自動車通行不能区間が25%もある。

農道については、地域内の耕地の多くが傾斜地に散在する小規模農地であることから幅員2m以下で自動車の通行ができない区間が50%を超えている。

林道延長は46kmであるが未整備地区も多く、林業の近代化を図る観点から新規林道の開設、既設林道の改良、舗装による整備が必要である。

このように本町の道路事情は、急峻な山間地という地理的条件から整備が遅れており、生活圏域内の一体化と周辺市町との広域連携を図る上でも遅れている道路の整備が重要な課題である。加えて、道路に付随する橋りょうの改修が必要な箇所が多くみられるため早急に改修が必要となる。また、道路の多くは維持・補修が新たな課題となっており、道路の長寿命化を図るための適正な維持管理計画策定と、計画に基づく維持管理が必要である。また、ゴールデンウィーク、お盆、お彼岸、紅葉シーズンなどには参拝観光客が集中し、駐車場不足を招き、山内の交通に障害がでており改善が必要である。また地域住民にとって重要な交通

手段である路線バスが自家用自動車の普及や人口減少による輸送人員の減少により、路線の廃止や減便を余儀なくされている。近年、高齢化等により自家用自動車の運転ができなくなったり、若い頃は歩いて移動出来ていた距離が歩けなくなり日常生活に支障をきたす人が増えてきている。本町では、赤字バス路線をもつ事業者への補助や、乗合タクシーの運行などにより公共交通の維持・確保に努めているが、今後、自動車を運転できなくなる人が増えると予測されることから、日常生活に必要な移動手段として公共交通の確保と利便性の向上が必要である。

#### ■情報通信・情報サービス業等の現状

携帯電話の普及は、生活の利便性の向上だけでなく、非常時の通信手段として暮らしに安心をもたらし、県の「孤立集落通信確保事業」により、孤立の可能性がある集落到防災行政無線を配備したことで集落単位での通信手段は確保できたが、依然として携帯電話が通じない不感地区が2地区残されており、その解消が課題となっている。

また高野町内にはブロードバンド化が進んでいない地区もあり情報化の推進が課題である。

#### (2) 高野町の産業振興を図るうえでの課題

高野町の産業振興を図るためには、観光関連産業や農林業、地域の特性と資源が課題であり、各産業においては以下の課題があげられる。

#### ■農林漁業・農林水産物等販売業における課題

農業は、優良農地の確保と多様な作物の生産性の向上を図るため、農地整備を進める必要がある。また、用排水施設や農道等の農業施設の適正な維持・整備を図り特に、農業振興地域については、耕作放棄地の増大を防ぐことによって、農地を保全し、農村の多面的機能の確保を図りつつ、農産物の生産拡大を進めながら販売体制の強化やPRに努め、農産物のブランド化を確立するとともに、地域の食材として地産地消を推進し、学校給食等への取組を進めるとともに、地元消費の拡大を図り、地域農産物の特産品化など他産業と連携し、魅力ある商品として価値の向上を図ることが課題となっている。また、地域農業を担う意欲的な農業者の確保・育成と経営改善支援及び新規就農者の確保に努めるとともに、農業への企業参入も視野に入れ、農業の活性化を図り農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の利用集積を進める必要がある。

さらに、増加している野生鳥獣被害に対し、地域で連携して取り組む仕組みづくりに努める。

林業の振興については、木材価格の下落による所得の低下とそれに伴う未整備森林の増加は、森林所有者の努力だけで解決することは難しい。今後、森林の持つ公益的かつ多面的な機能を継続的に維持するため、森林所有者への森林整備に対する指導や補助はもちろん、森林整備に対して意欲のない森林所有者が所有する森林の整備を進めるため、企業やボランティア、地域内外の住民など多様な主体が森林整備に積極的に参画できる仕組みづくりを進め、近年増加している局地的な大雨等にも耐える整備を進める必要がある。

#### ■商工業（製造業含む）における課題

第1次産業の中心的産品であるコウヤマキや、第2次産業の中心的産品であるごま豆腐や焼き餅などの食品製造、和漢胃腸薬や線香、位牌の製造など、産業の多くが高野山参詣客に大きく依存しており、今後は本町がもつ歴史や文化、自然等あらゆる資源を最大限に活用した総合産業としての観光の振興を推進することが課題である。

#### ■宿泊業・観光関連産業（旅館業含む）における課題

旅館業や飲食サービス業をはじめとする観光関連産業においては、町内資源を活用した取組や周辺市町との連携を強化するとともに、地域の特性を生かした広域周遊や既存施設を有効活用し、農林地や河川の地域資源を活用した総合的な施策をどのように展開できるかが課題である。また、観光地の特性を生かした良質なサービスの提供を確保するため、宿泊施設等の整備等を進めていけるかが課題である。

#### ■交通インフラ等における課題

町道については、基幹集落である高野山と周辺集落を結ぶ道路の整備を進めるとともに、既存橋梁の長寿命化を図るための修繕計画を策定し、道路、橋梁の改良と改修を計画的に実施する。また、歩道などのバリアフリー化を推進し、高野町の主産業である観光を振興する観点から景観改善のための電線類地中化や道路の改修を推進する。また、駐車場を円滑に活用するため、警備員を配置するとともに、公共・民間の施設に臨時駐車場を開設することで、駐車場の総数を拡充させる。また、新たに整備を行う大門南駐車場を活用するため、南海りんかんバス株式会社の協力を得て、バス路線のバスの増便等を行うことで、駐車場の利用を促進するとともに、利便性の向上を図る。

林道及び林内作業道については、機械化による低コスト林業と森林整備の促進のため、町道との有機的な連携を図りつつ、路網整備を推進する。

日常生活に必要な移動手段を確保するため、デマンド型の乗り合いタクシーやコミュニティーバス、福祉有償輸送などを効果的に実施するために、交通網の見直しや利便性を重視し、より良い交通網を構築する。

#### ■情報通信・情報サービス業等における課題

携帯電話事業者に対してエリア拡大を働きかけるとともに、携帯電話等エリア整備事業等を活用した基地局の整備を進め携帯電話不感地区の解消を推進する。

また、FTTH 網未整備地域への進出を通信事業者に働きかけるなど情報基盤施設の整備を推進するとともにICTを活用した住民サービスの提供や産業の創出を推進する。

### 5. 産業振興の対象とする事業が属する業種

本計画における産業振興の対象業種を、製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等とする。

### 6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等の役割分担

#### (1) 高野町の取組

- ・租税特別措置の活用の促進

工業用機械等の取得等にかかる特別償却制度等の町内事業者への周知や利用相談を商工会等と連携しながら実施し、設備投資を促進する。また、半島振興対策実施地域において固定資産税の不均一課税の措置についても状況に応じ対応していく。

- ・企業（起業）誘致の促進

企業誘致は大変厳しい状況にあるが、起業家については今後起業家支援制度（店舗改装・通信環境整備・新商品開発等の支援）を設けるなどし、租税特別措置とともに町内事業者へ周知していく。

- ・農林業における取組

農産物の生産拡大を進めながら販売体制の強化やPRに努め、地元食材の地産地消を推進し、農業の活性化や耕作放棄地の解消につなげる。また、地域農業を担う意欲的な農業者の確保・育成と経営改善支援及び新規就農者の確保に取り組んでいく。

- ・商工業における取組

経営者研修等による人材育成の実施を行い、地域資源を活かした企業立地の推進や新しい需要に対応した戦略的な商品開発、魅力ある店舗の推進などに取り組んでいく。

- ・観光振興と旅客誘致に関する取組

観光案内機能として、各種パンフレットの整備や既存のホームページ等の活用だけでなく時代に応じた新機能を導入し、的確な情報発信を整備する。

また外国人観光客の誘致としてプロモーションビデオやホームページの作成・運用を行うとともに、地域資源を活かした誘致を進めていく。

## （２）和歌山県の取組

- ・租税特別措置の活用の促進

過疎地域、半島振興対策実施地域において、不動産取得税及び事業税の課税免除や不均一課税がされている。また、工業用機械等の取得にかかる特別償却制度について活用の促進を図る。

- ・企業立地促進の活用の促進

企業立地促進法に基づく基本計画に設定された集積区域において、税の優遇措置として、不動産取得税の課税が免除されている。

近畿圏都市開発区域において、不動産取得税及び事業税の課税が免除されている。

- ・設備投資・雇用促進・産業育成の補助金等

県では、ものづくり産業や情報等関連産業が工場・物流施設、試験研究・オフィス施設等の設備投資かつ新規雇用を行う場合を交付要件とした補助金制度が設置されている。

- ・産業振興のための人材育成のための取組

県内産業の振興を図るため、県内の工業高校に産学官の人づくりネットワークを構築し、優秀な人材を育成するとともに、県外に進学した大学生のUターン就職を促進するなど、産業を支える人材の育成・確保に取り組んでいる。

技術講習会、研究会の開催及び企業人材の育成受け入れを進めていくとともに、大学、高専などと連携して地域の人材育成支援（技術者養成）を進めている。

### (3) 関係機関の取組

- ・ 商工会の取組

経営相談や講演会、講習会を開催し、人材育成の支援、商工振興のための活動を行っています。また、支援だけではなく、各種イベントを実施し、地域活性化や異業種交流等の地域ネットワークづくりにも取り組んでいる。

- ・ 観光協会

観光ガイド等をはじめとする観光情報の発信やイベントの実施に取り組んでいる。

### (4) 関係機関が連携して取り組む事項

- ・ 設備投資の促進等

金融機関等と商工会が連携し、低利子融資制度の斡旋等に取り組み、設備投資等を促進し、生産技術を向上することに取り組んでいく。

- ・ 経営力の強化

高野町と商工会等が連携して、多様化・専門家する経営相談に対し、新たに設置された伊都橋本商工会広域連携協議会経営支援センターを活用するなど、経営の近代化や生産性、経営能力の向上を目指して、企業間の同業種及び異業種交流を促進し、相互の体質強化と組織の充実に取り組んでいく。

- ・ 人材の確保

高野町と商工会が連携し、次世代を担う技術者の確保と育成に向けて、企業等の連携を強化し、労働者の定住化、地元雇用の促進に取り組んでいく。

- ・ 地域製品のブランド化

町、町第三セクター、農業協同組合等との連携の下でキャンペーンを実施し、地域製品のブランド化に取り組んでいく。

- ・ 地産地消の取組

町内販売業者、旅館、教育委員会等と連携し、町内で生産された食材を料理や給食に提供するなど、地産地消に取り組んでいく。

- ・ 観光機能の強化

行政や町内における農業、商工業者等の連携も含めて、豊かな自然や歴史遺産、イベントのPRやまちなかにおける観光案内の機能強化を図る。

## 7. 計画の目標

計画の目標値を下記のとおりとします。

### ■ 計画の目標

設備投資件数 4 件

新規雇用者数 8 人

内訳（設備投資件数・新規雇用者数）

業種	設備投資件数（件）	新規雇用者数（人）
旅館業	1	2



農林水産物等販売業	1	2
製造業	1	2
情報サービス業等	1	2